第8章 塗装工

第1. 塗 装 工

「平成26年度国土交通省土木工事標準積算基準書 IX-15塗装」によるものとする。 なお、水管橋及び橋梁添架管等については、市場単価を適用すること。

(1) 諸 雑 費

諸雑費の計上は、次式による。

諸雑費 = 橋梁塗装工労務費 × 諸雑費率

諸雑費率は、次表を標準とする。

表3-7 諸雑費率

(%)

	現 場 塗 装	現場塗替素地調整			
	プライマ・エアレススプレー・はけ	1種・2種	3種・4種		
開 放 部	5	23	5		
密閉部内部	8	13	7		

- (注) 1. 現場塗装の諸雑費には、工器具(エアレススプレー機、発動発電機、はけ等、及び密 閉部内作業の送風機、照明設備等)の損料を含む。
 - 2. 現場塗替素地調整の諸雑費にはブラスト機、発動発電機、空気圧縮機、ディスクサンダー密閉部内作業の送風機、照明設備の損料を含む。

なお、水管橋及び橋梁添架管等については、市場単価を適用すること。

1. ペイント使用量

ペイント使用量は、次表を標準とする。

ペイント標準使用量[上段:標準使用量 $(kg/100\,m^2/D)$ 、下段:標準膜厚 $(\mu\,m)$]

	エアレススプレー塗			はける途		
塗 装 名	下塗	中塗	上塗	下 塗	中塗	上塗
一般さび止めペイント	18 35	···· <u>-</u>		14 35		
鉛系さび止めペイント	17 35			15 35		
ジンククロメートさび止めペイント	18	<u></u>		14 35		
	50 100	<u> </u>		38 100	<u> </u>	
┃ エポキシ樹脂塗料(大気部用)	40		<u> </u>	31		
 エポキシ樹脂塗料	80	22	20	80 —	18	17
┃ 変性エポキシ樹脂塗料(水中部用)	50	40	40	40	40	40
変性エポキシ樹脂塗料(大気部用)	100 30			100 24	<u> </u>	
タールエポキシ樹脂塗料	60 25	<u> </u>	 25	60 23	23	23
	80 45	80	80 —	80 34	80 —	80
タールエポキシ樹脂塗料(厚膜)	150	<u>—</u> 16	<u> </u>	150	<u>—</u> 12	11
長油性フタル酸樹脂塗料	<u> </u>	30	25 16	<u> </u>	30	25 12
フェノール樹脂塗料	<u>—</u>	30	30	<u> </u>	30	30
ポリウレタン樹脂塗料	···· <u></u> ····	22 40	17 30	<u> </u>	18 40	30
ふっ素樹脂塗料		22 40	17 30	<u>—</u>	18 40	14 30
塩化ゴム塗料	25 45	18 30	<u>18</u> 30	20 45	17 30	15 30
フェノールMIO塗料		30 40		<u>—</u>	25 45	
エポキシM I O塗料	···· <u>-</u>	35 60			27 60	
アルミニウム	<u>—</u>	<u>—</u> —	12 20	<u>—</u>	<u>—</u>	9 20
有機ジンクリッチペイント	65 75	<u>—</u>	<u> </u>	30 75	<u>—</u>	<u> </u>
無機ジンクリッチペイント	65 75	<u> </u>	<u> </u>	50 75	<u> </u>	<u> </u>
有機ジンクリッチプライマ	20		15 15			
無機ジンクリッチプライマ		20 15		15 15		
長曝型エッチングプライマ	14 15		11 11 15			
ミストコート (エポキシ樹脂)	16		<u>—</u>	12		<u> </u>

⁽注)上表の数値は、塗装作業中に飛散したものや、残余塗料で使用不能等になった塗料のロス分を 含んだものである。